

困りごと・悩みごとの相談に応じています。相談は、お住まいの地区にかかわらずどの会場でも受けられます。

相談名	場所	問い合わせ先	日時
▶ 司法書士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	11日(月) 9:00~11:00 ※申込開始日: 4/1(金) (定員 12 人、先着順) 5月 9日(月) 9:00~11:00 ※申込開始日: 4/28(木) (定員 12 人、先着順)
▶ 弁護士による法律相談	生活安全課	☎ 82-1133	25日(月) 13:00~16:30 ※申込開始日: 4/15(金) (定員 10 人、先着順)
▶ 国等の行政相談	山陽総合福祉センター 生活安全課	☎ 083-932-1100 (山口行政監視 行政相談センター)	13日(水) 10:00~12:00 20日(水) 10:00~12:00
▶ 人権相談	市民活動推進課 厚狭地区複合施設	☎ 82-1137 (市民活動推進課)	12日(火) 9:30~12:00 13日(水) 9:30~12:00
▶ 心配ごと相談	赤崎地域交流センター 高千帆地域交流センター分館 山陽総合福祉センター 埴生地域交流センター 厚陽地域交流センター	☎ 38-8348 (社会福祉協議会)	7日(木)・21日(木) 9:30~11:30 14日(木)・28日(木) 9:30~11:30 6日(水)・13日(水) 9:30~11:30 20日(水) 9:30~11:30 27日(水) 9:30~11:30
▶ 家庭児童相談	スマイルキッズ 子育て支援課	☎ 82-2527 ☎ 82-1175	月・火・木・金曜日 8:30~17:15 水曜日 8:30~17:15 ※月~金曜日の夜間・土・日曜日、祝日は 中央児童相談所(☎083-922-7511)で受付
▶ 教育相談	小野田児童館 2 階 保健センター	☎ 84-5416 ☎ 71-1681	月曜日 14:00~16:00(祝日を除く) ※心の支援室(☎82-1188)で予約受付。当日直 接来られても構いません。
▶ 交通事故相談	厚狭幹部交番	☎ 84-0110 (山陽小野田警察署)	月・水・木曜日 9:00~15:00(祝日を除く) ※電話予約が必要です。
▶ 市民相談	生活安全課	☎ 82-1133	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 消費相談	消費生活センター	☎ 82-1139	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ 福祉相談	中央福祉センター 山陽総合福祉センター	☎ 81-0050 (社会福祉協議会) ☎ 72-1813 (社会福祉協議会)	月~金曜日 8:30~17:15(祝日を除く)
▶ ヤングテレホン さんようおのだ	社会教育課 (担当課)	☎ 84-2000	月~金曜日 8:30 ~ 17:00 (土・日曜日、祝日は留守番電話で対応) ✉ youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp

水道のことは水道局まで ☎ 83-4111

水とくらし



◎水源涵養林について

水源涵養林とは、水源確保・河川保護等を目的とした保安林です。上流域で森林開発が行われた場合、下流域に取水設備や浄水場がある山陽小野田市は多大な影響を受けることになるため、豊かな水源地域の自然が破壊されることのないよう、「水を育む」

「水を保護する」という観点から、美祢市秋芳町嘉万に「水源涵養林」を取得しています。また、森林が本来持つ能力を維持できるように、定期的に点検や間伐等を行い、「水と森」に関する啓発活動の場としても利用しています。

